

相続税の更正通知書（付表1）

〔 租税特別措置法第70条の6（農地等についての相続税の納税猶予）
の適用を受けている人がいる場合の算出税額等の計算明細表 〕

(1) 算出税額の計算明細

区 分		当 初 課税額 () 額	更 正 額
① 農業投資価格に基づく 取得財産の価額(注2)	農業相続人の場合	円	円
	その他の人の場合		
② 債 務 控 除 額			
③ 純 資 産 価 額 (① - ②)			
④ 純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額			
⑤ 課 税 価 格 (③ + ④)			
⑥ 農業投資価格に基づく相続税の総額 ((2) の ⑧)			
⑦ 同 上 の あ ん 分 割 合			
⑧ 算 出 税 額 (⑥ × ⑦)			
農業相続人の農 業投資価格超過 額に対する税額	⑨ 相続税の総額の差額 (本表(1)の⑦-上記⑥)		
	⑩ 農業投資価格 超過額の総額		
	⑪ 取得した農地等の 農業投資価格超過額		
	⑫ あん分額 (⑨×⑩÷⑩)		
⑬ 農業投資価格に基づく算出税額 (⑧+⑫)			

(2) 農業投資価格に基づく相続税の総額の計算明細

区 分		当 初 課税額 () 額	更 正 額
① 農業投資価格に基づく取 得財産価額の合計額(注2)	農 業 相 続 人	円	円
	そ の 他 の 人		
② 債 務 控 除 の 合 計 額			
③ 純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額の合計額			
④ 課 税 価 格 の 合 計 額			
⑤ 法 定 相 続 人 の 数		人	人
⑥ 遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		円	円
⑦ 計 算 の 基 礎 と な る 金 額 (④ - ⑥)			
⑧ 農業投資価格に基づく相続税の総額			

(注1) この付表で「農業相続人」とは、被相続人から相続や遺贈により財産を取得した人のうちで農地等
についての相続税の納税猶予の適用を受けている人をいいます。

(注2) (1)の①及び(2)の①の各欄は、相続時精算課税適用財産の価額を含みます。

() 枚のうち () 枚目